

令和4年度 第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	令和4年6月9日 県庁11階第1・2会議室 令和4年11月4日 県庁11階第1・2会議室(案件②、⑥について)	
出席者氏名	令和4年6月9日 天方 徹、伊東 孝、橋本俊作、上原道子、仲宗根君枝、横井理人 令和4年11月4日 天方 徹、橋本俊作、小西由浩、三刀屋淳 仲宗根君枝、田港華子	
審議対象期間	令和3年10月1日 ~ 令和4年3月31日	
再苦情処理件数	件数 0件	
入札審議内容及び件数	建設工事	建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理業務
	総件数 320件	総件数 115件
①一般競争入札	140件	21件
②総合評価	73件	39件
③指名競争入札	58件	52件
④随意契約	49件	3件
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり (総質問件数 21件)	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	
その他の意見	令和4年6月9日 案件②「伊良部県立自然公園国仲休憩所木道修繕工事」 案件⑥「辺戸名漁港漁港及び安田漁港災害復旧応急工事(R3)」 (1) 予定価格事前公表の有無について (2) 事前公表されていた積算単価や数量について (3) 以前公表されている人件費について (4) 契約相手の積算内容について 以上の資料を提出のうえ、継続して審議する。	

※抽出案件:別紙参照

(資料3)

令和4年度第1回 沖縄県公共工事入札契約適正化委員会  
抽出事案一覧表

工事名	工事種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積)参加者数	予定価格(税込・円)	調査基準価格・最低制限価格(税込・円)	落札価格(税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
① 令和3年度電動車用普通充電設備設置工事	電気工事	一般競争入札	R3.11.15	1	3,300,000	—	3,300,000	株式会社 宜野湾電設	100.0	環境部 環境再生課
② 伊良部県立自然公園国仲休憩所木道修繕工事	土木一式工事	一般競争入札	R3.10.8	6	28,743,000	25,791,225	28,726,500	有限会社 栄勝建設	99.9	環境部 自然保護課
③ 佐事川地区ほ場整備工事(R3-1)	土木一式工事	総合評価方式	R3.11.18	21	146,188,900	134,343,904	134,516,800	有限会社 南雄建設	92.0	農林水産部 宮古農林水産振興センター農林水産整備課
④ 粟国漁港航路標識設置工事(R3)	土木一式工事	指名競争入札	R4.3.11	3	22,378,400	20,483,364	22,220,000	アジア海洋沖縄 株式会社	99.2	農林水産部 南部農林土木事務所
⑤ 令和3年度 幸地緊急予防山工事	土木一式工事	指名競争入札	R3.10.19	2	28,853,000	25,707,394	25,771,900	(有)山城土木工事	89.3	農林水産部 南部林業事務所
⑥ 辺土名漁港及び安田漁港災害復旧応急工事(R3)	土木一式工事	随意契約	R3.10.28	1	74,800,000	—	74,635,000	株式会社 屋部土建	99.7	農林水産部 北部農林水産振興センター農林水産整備課

業務名	業務種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積)参加者数	予定価格(税込・円)	調査基準価格・最低制限価格(税込・円)	落札価格(税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
⑦ 令和4年度 河川事業総合的技術支援業務委託(その1)	土木関係コンサル	随意契約	R4.3.28	1	11,583,000	—	11,583,000	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	100.0	土木建築部 南部土木事務所

工事名	業務種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積)参加者数	予定価格(税込・円)	調査基準価格・最低制限価格(税込・円)	落札価格(税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
⑧ 波照間漁港災害復旧応急工事(R3)	土木一式工事	随意契約	R4.1.21	1	4,120,600	—	4,120,600	株式会社 大米建設	100.0	農林水産部 八重山農林水産振興センター農林水産整備課
⑨ 令和3年度 座間味予防山工事	土木一式工事	一般競争入札	R3.12.23	1	68,711,500	61,339,445	68,530,000	(有)ザマリ建設	99.7	農林水産部 南部林業事務所

業務名	業務種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積)参加者数	予定価格(税込・円)	調査基準価格・最低制限価格(税込・円)	落札価格(税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
⑩ 北部管内道路修繕事業等現場技術業務委託(R4-1)	土木関係コンサル	総合評価方式	R4.3.16	1	17,083,000	13,666,400	17,050,000	上城技術情報 株式会社	99.8	土木建築部 北部土木事務所

別紙

令和4年度第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

※案件②「伊良部県立自然公園国仲休憩所木道修繕工事」及び、案件⑥「辺土名漁港及び安田漁港災害復旧応急工事(R3)」については、既存資料で説明が十分できなかったことから、11月4日の第2回沖縄県公共工事入札契約適性化委員会開催時に継続して審議を行った。

6月9日 質疑回答: Q1～Q11

11月4日 質疑回答: Q12～Q22

【1】令和4年6月9日(木)実施

意見・質問	回答
<p><b>Q1</b> 案件①「令和3年度電動 車用普通充電設備設置工 事」について。 入札参加者が1社で、3 回入札を行ったという経 緯を教えてください。 技術的な難易度が低い が、1社しかなかったとい うことについてどう思う か。</p>	<p><b>A1</b> 入札参加者数に関わらず、予定価格を下回るまで複数回入札してもらっている。 工事の時期が年度末の忙しい時期に当たったためと考えている。</p>
<p><b>Q2</b> 案件②「伊良部県立自然公園国仲休憩所木道修繕工事」について 入札参加資格の審査で 事前審査と事後審査の基 準は何か。</p>	<p><b>A2</b> 今回の工事は、対象者数が88社あり、事前審査では、応募者が多かった場合、審査に時間がかかるため、事後審査とした。</p>
<p><b>Q3</b> 案件②について 落札率が99.9%である が、その点についてどう 考えているのか。</p>	<p><b>A3</b> 木道の修繕工事ということで、主に木材の取替えになっているため、部材の単価でほぼ工事額が決まる。木材の見積額で、ほぼ設計額に近くなるため、予定価格に近い数字になっていると考えられる。</p>
<p><b>Q4</b> 案件②について 仕入れ先や産地など、 多くの選択肢がある中で、 落札率が高くなっている</p>	<p><b>A4</b> 県内にメーカーはさほど多くなく、各メーカーから見積を取った結果、大きく金額に差がなかったため、金額が近くなったと考えている。</p>

ことをどう考えているのか。

**Q 5**

案件④「栗国漁港航路標識設置工事(R3)」について。

指名業者が22社で、19社が辞退しているが、落札率と辞退率の高さについてどういう考えなのか。

**Q 6**

案件⑤「令和3年度幸地緊急予防治山工事」について。

指名業者が15社で、13社が辞退しているが、辞退者の多い点について、どう考えているか。

**Q 7**

案件⑤について

落札者と、予定価格近くで応札した業者との金額に開きがあるが、その差について、どのように考えているか。

**Q 8**

案件⑦「令和4年度河川事業総合的技術視線業務委託(その1)」について

業務内容を詳しく説明してほしい。

**Q 9**

案件⑦について

監督業務や検査業務は、どこの企業でもできると思うが、契約相手方の考え方は。

**A 5**

南部管内の小さな離島という場所で工事を発注する場合、入札者が少なくなる傾向があり、今回も那覇から西に60km離れた小規模離島ということで辞退者が多くなったと考えている。

航路標識については、特別単価調査を実施し結果を公表している。そのため、落札率が高くなったと考えている。

**A 6**

我々の工事は規模が小さいため、辞退者が多い傾向にある。また、発注の時期が10月に入っているため、業者に手持工事があり、入札に参加できなかったと思われる。

**A 7**

法面工事の下請けの差だと考えている。

**A 8**

工事の積算、工事契約後の監督業務、最終的に完成検査等の検査まで支援していただくという業務内容となっている。

**A 9**

本業務は、現場監督員や主任監督員の補助として、県職員が行うような業務を行うこととなるため、公平公正に厳正に対応する観点から、利害関係の生じる可能性のない機関ということで選定している。

**Q10**

案件⑥「辺土名漁港及び安田漁港災害復旧応急工事(R3)」

案件⑦「令和4年度河川事業総合的技術視線業務委託(その1)」

案件⑧「波照間漁港災害復旧応急工事(R3)」

随意契約である案件⑥⑦⑧の3件について、県の方で積算の妥当性について確認されているか。

**Q11**

案件⑨「令和3年度 座間味予防治山工事」と案件⑩「北部管内道路修繕事業棟等現場技術業務委託(R4-1)」について

2件とも入札参加者数が1者であり、案件⑨が一般競争入札、案件⑩が総合評価であるが、どちらも、落札率が高い。そのことについてどう考えているか。

**A10**

案件⑥、⑧

災害協定に基づいて漁港建設協会から業者を推薦してもらっている。積算参考資料、数量、金抜き設計書を明示して、業者から見積書を徴収している。積算単価は公表されている。

案件⑦

県で積算基準を定めており、公表している。積算基準では、一部、見積を徴収することになっているため、事前に法人から見積書を提出してもらっているが、大部分は積算基準に基づいた内容になっている。

**A11**

案件⑨

最初の指名競争入札では、15者指名して5者応札し、10者辞退で予定超過で不落。2回目の方式は、一般競争入札で1者のみ応札したが、予定価格超過で不落。今回の3回目の方式も、一般競争入札としたが、1回目の入札では予定価格超過、2回目の入札で予定価格範囲内となり、契約に至っている。

案件⑩について

1回目の入札で予定価格超過で2回目の応札で予定価格範囲内に落ちた。

以上

**【2】令和4年11月4日(金)実施**

意見・質問	回答
<p><b>Q12</b> 案件②「伊良部県立自然公園国仲休憩所木道修繕工事」について 失格となった理由は何か。</p>	<p><b>A12</b> 地域要件として宮古島市内に「主たる営業所」があるという要件があり、この要件を満たしていなかったため、失格となった。入札時点で地域要件について確認していなかったと思われる。</p>
<p><b>Q13</b> 案件②について 応札者が複数いる状況で、落札率が高いことをどう考えているのか。</p>	<p><b>A13</b> 応札額の近似、落札率について分析したところ、日本公園施設業協会会員として、公園の木道を取り扱っているメーカーが、県内に5社しかいないため、県が見積を依頼し採用した単価と、入札に参加した業者が採用</p>

した単価が近くなり、高い落札率につながったのではないかと考えている

**Q14**

案件②について  
資材の単価と関係のない現場調査費、塗装工、運搬処理工などで、積算額が近似、又はかけ離れている点について、どう考えているか。

**A14**

現場調査費では、部材の単価と同様に、見積の単価を採用して積算しているのではないかと考えている。  
塗装工や運搬処理工は、積算基準や単価、処理場までの距離等が公表されており、概ね積算基準に近い数値になっている。一部業者の積算がかけ離れているという感覚はあるが、なぜそうなったかまでは把握していない。

**Q15**

案件②について  
見積書の単価をそのまま使用している業者もいれば、見積単価から同じ金額を減額した単価を使用している業者も複数いる。そのことについてどう考えているか。

**A15**

今回、使用している資材を取り扱っている業者が少ないということもあり、単価が捉えやすく、金額が近くなっていると思う。アスファルトなど、汎用性の高いものであれば、ある程度ばらつきが出てくると思う。  
県内の5社全てから見積もりをとっているわけではないため、はっきりとは言えないが、ある程度、金額が近似してしまうということはあると考えている。

**Q16**

案件②について  
地域要件の設定の考え方は。

**A16**

この工事は、実際に供用されている施設を修繕する工事である。観光地であるため、人の行き来が多く、迅速な対応が必要となっている。地元の観光協会や宮古島市の関係機関との協議も出てくるため、効率的な調整、施工を可能するために地域要件を「宮古島市内に主たる営業所」ということで設定した。

**Q17**

案件⑥「辺戸名漁港及び安田漁港災害復旧応急工事(R3)」について  
予定価格を積算するための見積依頼から、随意契約するための見積依頼までの流れはどうなっているのか。

**A17**

契約業者を含む3社に積算参考のための見積を依頼し、その見積書に基づき発注者も積算を行っている。  
災害協定に基づき、漁港建設協会から業者を推薦いただき、推薦していただいた業者を相手方として、見積合わせを行っている。

**Q18**

案件⑥について  
積算参考見積を徴収した3者の中に契約業者を

**A18**

契約業者（推薦業者）を含め3社から提出していただいた見積を比較検討し、積算している。

含めるべきではないのではないか。

**Q19**

案件⑥について  
予定価格の参考とした見積は、一番低い価格であった契約業者の見積であるが、他の業者が一番低かった場合はどうなっていたか。

**Q20**

案件⑥について  
漁港で撤去した軽石を、最終的には処分をする工事であると理解してよいか。

**Q21**

案件⑥について  
その軽石は本当に処分したのか。  
特記仕様書では、撤去した軽石の処理については、「別途県より指示する」となっているが、実際はどうなっているのか。

**A19**

3社から徴収した見積書のなかで、一番低い金額に基づいて積算することになる。  
見積合わせをして、金額が合わない時には、1回目、2回目、3回目とやっていたと思う。  
今回は、一番金額が低かったのが契約業者であったため、100%に近くなった。

**A20**

その通り。処分単価についても、特記仕様書において条件明示している。

**A21**

軽石は産廃処理場で処分するということを協議し、最終的には名護市の処分場で処分している。処分した調書等は取っている。

以上